








## 設計業務委託特記仕様書

業務の名称：大村駐屯地構内外線等整備設計

業務隊長	管理科長	営繕班長	科付専門官	営繕主任
				
工事企画	施設管理	管財	電気係	担当
				

令和 7 年 4 月

陸上自衛隊大村駐屯地業務隊 管理科

# 設計業務委託特記仕様書

## 第1 業務概要

- 1 業務名称 大村駐屯地構内外線等整備設計
- 2 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年11月28日まで

### 3 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

#### (1) 施設名称等

No	施設名称等	構造	延面積 (㎡)	棟数	施設用途	独立 運用	法適合確認	設計 区分
陸上自衛隊大村駐屯地								
1	構内配電線路	-	-	-	-	-	-	改修
2	構内通信線路	-	-	-	-	-	-	改修
3	142号建物	RC-1	305.00	1	-	-	-	改修

- (2) 敷地の場所 長崎県大村市西乾馬場町416（陸上自衛隊大村駐屯地）

## 4 設計と条件

### (1) 建設の条件

建設予定工期 令和8年度中

### (2) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- ・設計概要書
- ・第2.2.(3)に示す適用基準等

## 5 適用

本特記仕様書（以下（特記仕様書）という。）に記載された特記事項の中で、○印の付いたものについては、●印が付いたものを適用する。

## 第2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」による。

なお、「公共建築設計業務委託共通仕様書」については、国土交通省 HP (<https://www.mlit.go.jp/>) の「官庁営繕」、「官庁営繕の関係法令及び技術基準」、「官庁営繕関係統一基準」を参照されたい。

ただし、「同共通仕様書」中の「調査職員」は「監督官」に読み替える。

### 1. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

##### ア 基本設計

- ・電気設備基本設計に関する標準業務。
- ・機械設備基本設計に関する標準業務。
- ・通信基本設計に関する標準業務。

イ 実施設計（設計意図の伝達業務を除く）

- 電気設備実施設計に関する標準業務。
- 機械設備（昇降機を含む）実施設計に関する標準業務。
- 通信実施設計に関する標準業務。

ウ 公共建築設計業務委託共通仕様書における一般業務内容に含まれている業務

- (ア) 設計内容の検討、調整及び修正等の業務。
- (イ) 計画通知のための申請図書を作成に必要な事前協議。
- (ウ) 計画通知の申請図書及び申請書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）に係る業務。
- (エ) 構造・設備設計一級建築士が建築士法に基づいて行う関係規定への適合確認業務。
- (オ) 建築基準法施行令第9条に規定する「建築基準関係規定」への適合に係る設計検討、設計図書等の作成業務。
- (カ) 「建築物省エネ法」に関して、省エネルギー基準への適合等に係る設計検討及び設計図書等の作成（省エネ計算、省エネルギー適合性判定を含む）業務。
- (キ) 「バリアフリー法」に関して、2,000㎡以上の特別特定建築物の建築物移動等円滑化基準への適合に係る設計検討及び設計図書等の作成業務。
- (ク) 「都市緑地法」に関して、緑化地域内における計画の緑化率の基準への適合に係る設計検討及び設計図書等の作成業務。

(2) 追加業務の範囲

- 成果図書に基づく積算業務
  - 積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成
    - 新規に実施設計図書を作成する。
    - 発注者側が提供する標準図及び標準図に係る積算数量算出書（積算数量調書含む）をそのまま利用し、施設全体の実施設計図書を作成する。
    - 発注者側が提供する標準図及び標準図に係る積算数量算出書（積算数量調書含む）を一部修正し、施設全体の実施設計図書を作成する。
  - 単価作成資料の作成
  - 見積収集
  - 見積検討資料の作成
- 計画通知書又は確認申請に関する手続業務に係る総合調整業務等。  
（各監督官と受注者が駐屯地において実施。）
- 計画通知書申請等の手続業務  
（手数料の納付は含まない。）
  - 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれも必要な場合
  - 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれかが必要な場合
  - 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれも不要な場合
- 計画通知書の建築主事への提出
- 計画通知書の確認済証の受領
- 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務  
（電波障害防止計画書の作成）
- リサイクル計画書の作成  
設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- 概略工事工程表の作成業務
  - 景観法に係る届出書の作成及び申請手続き業務
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第20条第2項に規定する建築物の建築に関する通知
  - 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第34条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定業務

- 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）による評価に係る業務
  - 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）による評価については、「CASBEE－建築（新築）」による評価を行う。ただし、地方条例等に指定がある場合は、当該条例等による。
  - なお、評価に当たっては、「環境保全性に関する設計の手引」を参考とする。
- 省エネルギー基準への適合等に係る設計検討、設計図書等の作成業務（省エネ計算、省エネ適合性判定）
  - なお、計算方法等についてはモデル建物法以外で評価すること。
- 本施設は建築物のエネルギー消費性能として基準一次エネルギーに対する設計一次エネルギー消費量の割合をZEB Ready相当以上とする事案である。
  - 実施に当たっては「環境保全性に関する設計の手引について」（以下「手引」という。）の仕様を基に、基準値を満足するか確認の上、手引きの仕様で満足しない場合、監督官及び関連する別途設計業務受注者と調整を図り、機器の性能向上よりも外皮仕様の性能向上を優先した上で経済比較を行い、最適な仕様を決定し、成果品として提出すること。
- 米軍施設における外皮計画の検討業務（ASHRAE。）
- 透視図作成業務〔種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）、額の有無（ ）、材質（ ）〕
- 透視図の写真撮影〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、白黒・カラーの別（ ）、電子データ（ ）〕
- 模型製作業務〔縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）、材質（ ）〕
- 模型の写真撮影〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）、白黒・カラーの別（ ）、電子データ（ ）〕
- 英語併記の図面作成（打合せ議事録、資料の英訳含む。）
- 別途発注された備品等との調整業務
- 米国基準と国内基準との検討業務（米国基準の翻訳含む。）
- 格納庫架構形式等の特殊な構法検討
- ホール等の舞台装置（舞台機構、舞台照明、舞台音響等）に係る設計業務
- 高度AV施設設備（高度映像システム、同時通訳設備等）に係る設計業務
- 構内外線設備（既設マンホール内の調査、状況資料作成含む。）
- 構内通信線路（既設マンホール内の調査、状況資料作成含む。）
- 航空灯火設備
- 環境保全（雨水排水再利用、雪冷房設備、蓄熱システム及び再生可能エネルギー等。）
- エネルギー管理システムに係る検討
- 特殊設備
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>○内部雷保護</li> <li>○音声及び視覚誘導</li> <li>○テレビ電波障害防除</li> <li>○輻射冷暖房</li> <li>○エアーシャワー</li> <li>○排気ホースリール</li> <li>○搬送設備</li> <li>○特殊排水処理</li> <li>○医療系特殊設備</li> <li>○集塵</li> <li>○電磁シールド</li> <li>○集中予備発電</li> <li>○昇降機設備</li> <li>○浴槽ろ過設備</li> <li>○煙突・煙道設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部雷保護</li> <li>○空中線</li> <li>○医療ガス</li> <li>○クリーンルームユニット</li> <li>○圧縮空気</li> <li>○ボイラー</li> <li>○乾燥設備（蒸気。）</li> <li>○除湿</li> <li>○特殊給排気フィルター</li> <li>○車両侵入防止</li> <li>○冷凍冷蔵庫</li> <li>○中央監視設備</li> <li>○燃料設備</li> <li>○給油設備（基礎、構造計算含む）</li> <li>○燃料監視設備</li> </ul>
--	---

- 危険物取扱・貯蔵（給油設備及び燃料施設。）
- 給汽設備
- 解体設計
- 仮設建物設計
- プログラムを利用したスプリンクラー配管の水力学計算書の作成
- その他（テレビ電波障害の机上検討書等の作成、隊庁舎の隊舎部分に係る空調設備、隊舎・受電所・廠舎の改修）
- 工事費概算額の算出
- 保安距離の確認
 

新設火薬庫の保安距離について、保安物件の座標又は国土地理院地形図により距離を算出し、保安距離に対する確認を行う。その結果については「保安距離の確認に係る図面」として取りまとめの上、計測後、監督官へ速やかに提出する。詳細は監督官と協議し実施する。
- 設計業務に伴う現地調査。（現況写真を含む調査報告書を1部提出するものとする。）
  - 電気設備業務 技師C 1名、技術員1名を見込む。
  - 機械設備業務 技師C 0名、技術員0名を見込む。
  - 通信業務 技師C 1名、技術員1名を見込む。
  - （1パーティーは、技師C 1名、技術員1名とする）
- 施設関係者との設計会議。
 

大村駐屯地と施設関係者間で実施される設計会議に設計担当者各職種（技師C 1名）を出席させる。

大村駐屯地 3回（30%、60%、90%）
- 分析によるアスベスト含有建材の調査
 

分析対象 アクリライト、アモライト、アンソライト、クリソライト、クロソライト及びトルモライト

分析方法 JISA1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部：市財バルク材からの資料採取及び定性分析方法」とし、定性分析を行う。仕上げ塗材を調査対象とする場合は層別分析を実施すること。

石綿含有率の分析は、「建材中の石綿含有率分析方法について」（平成18年8月21日基発第0821002号。以下、「分析方法」という。）に基づき行う。

なお、試料数については後日精算する。

材 料 名	定性分析試料数

## 2 業務の実施

### (1) 一般事項

- ア 本業務にあつては、各法令はもとより関係市町村等の条例、要領、要綱にも適合しているかの調整を必ず行い、その議事録等を監督官に提出すること。  
また、法令等のチェックリストを作成し提出すること。
- イ 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- ウ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- エ 積算業務は、監督官の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

### (2) 履行期限の厳守について

- ア 本業務の履行に当たって、受注者との連絡調整等を密にし、履行期限を厳守すること。

### (3) 適用基準等

本業務は、以下に掲げる基準等を適用する。

なお、「貸与」とあるのは防衛省が制定する基準のうち、発注者が貸与するもの。「DL」とあるのは防衛省が制定する基準のうち、HPよりダウンロードできるもの。

ア 共通	( 年 版 等 )	
○官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説	(令和3年版)	
○官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説	(平成8年版)	
○官庁施設の基本的性能基準及び同解説	(令和2年版)	
○官庁施設の環境保全性基準	(令和4年版)	
○環境保全性に関する設計の手引	(令和元年6月)	DL
●公共建築工事積算基準	(令和3年版)	
○公務員宿舍設計要領	(平成31年3月)	DL
○自衛隊の火薬類貯蔵及び取扱施設設計基準	(令和5年5月)	貸与
○自衛隊の秘密物件等保管施設設計要領	(平成31年3月)	貸与
●防衛施設設計業務に係る電子納品手引書	(平成27年10月)	DL
●建設工事における再生資源の活用について	(平成28年4月)	貸与
○屋内雨水利用設備の設計について	(平成28年10月)	貸与
○建設汚泥の活用に関するガイドライン	(平成28年4月)	
○津波対策設計要領及び同解説について	(令和2年3月)	DL
○建築設計図チェックシート(書式)		貸与
イ 設備		
○建築設備設計基準	(令和3年版)	
●防衛施設設備設計要領	(令和4年3月)	DL
○屋外タンク貯蔵所設計要領	(令和元年10月)	貸与
○航空灯火機器型式仕様標準	(平成30年10月)	DL
●公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)	
●公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	(令和4年版)	
●公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	(令和4年版)	
○防衛施設共通仕様書(航空灯火設備等電気設備工事編)	(令和4年3月)	DL
○公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)	
○公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	(令和4年版)	
○公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	(令和4年版)	
○防衛施設共通仕様書(燃料施設等機械設備工事編)	(令和4年3月)	DL
●有線・無線通信工事共通仕様書	(平成28年3月)	貸与
●建築設備設計計算書作成の手引	(令和4年版)	
ウ 設備積算		
●公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)	(令和5年版)	
●公共建築工事見積標準書式(設備工事編)	(令和5年版)	
●公共建築設備数量積算基準	(令和5年版)	
●防衛施設設備積算要領	(令和4年10月)	DL
●通信工事積算基準	(平成28年3月)	DL
●通信工事積算価格算定要領	(令和4年10月)	DL
●通信工事積算要領	(令和4年10月)	DL
●通信工事積算価格算定要領の運用	(平成30年7月)	DL

### (4) 業務実績情報及び業務成績情報の登録について

受注者は、業務完了後10日以内に公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に基づき「業務カルテ」を作成し、監督官の確認を受けた後、(社)公共建築協会に提出する。

また、業務完了検査時には同協会発行の「業務カルテ受領書」の写しを監督官に提出しなければならない。

なお、本業務の業務成績評定点は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録され、本システムを利用する他の公共機関と相互利用される。

(5) 図書の確認

受注者は、下記の段階ごとに設計図等を監督官に提出し、確認を受けるものとする。

ア 30%図書

電気・通信：計画概要書、法令等摘要チェック、配置図、機器等を配置した平面図等

イ 60%図書

電気・通信：配管等を配置した平面図、機器類詳細図（機器表）、各部詳細図（検討図含む）、系統図等

ウ 90%図書

電気・通信：配管等の規格等を記載した平面図・機器類詳細図（機器表）、系統図等

エ 100%図書（大村駐屯地担当者のサインを受領したものを100%とする。）

全ての図書を作成・提出すること。

(6) 図書の確認時の提出部数等

確認図等	原図	普通紙	製本形態	摘要 (A3判以外は特記)
● 30%図書		( 1)部	ホッチキス止め	A1判、DVD-R等共
● 60%図書		( 1)部	ホッチキス止め	
● 90%図書		( 1)部	ホッチキス止め	
● 100%図書	( )部	( 1)部	ホッチキス止め	
○ サイン図	( )部	( )部	図面ケース	

3 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーザル方式により業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できるものとする。

また、技術提案書【プロポーザル方式の場合】、技術資料【総合評価落札方式の場合】に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(1) 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成27年4月以降の同種又は類似業務の実績、平成27年4月以降に担当した業務実績及び手持業務の状況。

(2) 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成27年4月以降の同種又は類似業務の実績、平成27年4月以降に担当した業務実績及び手持業務の状況。

(3) 担当技術者の分担業務分野、所属、氏名、年齢、保有資格、実務経験年数、平成27年4月以降の同種又は類似業務の実績。（担当技術者を配置する場合。）

(4) 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容。（協力事務所がある場合。）

(5) 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名、生年月日、所属、役職、保有資格、実務経験年数、平成27年4月以降の当該分野における業務の実績、手持業務の状況。（建築、構造、電気、機械及び通信以外に分担業務分野がある場合。）

注) 「平成27年4月以降の同種又は類似業務の実績」とは、以下のア～ウ全ての項目に該当する実績をいう。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として記載できる。

ア 平成27年4月以降に完了した施設の設計業務実績。

イ 本業務において担当する分担業務分野での設計業務実績。（ただし、管理技術者又はこれに準ずる立場としての業務実績を有する場合は、当該業務の主たる分担業務分野についても業務実績を有することとして扱うことができる。）

ウ 入札公告等に記載された設計業務実績

(6) 成果図書の一覧リスト。

(7) 公共建築設計業務委託共通仕様書第3章3.2に定める設計方針。

(8) 建築士法第24条の7による重要事項説明の必要な事案である場合、予め契約を締結するときに説明した重要事項説明書等の写し。

(9) プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行。

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

また、環境配慮型プロポーザル方式を採用した業務の場合には、設計成果について、総合的な環境保全性能（「官庁施設の環境保全性基準」に規定する項目等）及び生涯二酸化炭素排出量（LCCO<sub>2</sub>）等の評価を実施する。

(10) 総合評価落札方式により業務を受注した場合の業務履行。

受注者は、総合評価落札方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書に記述した提案について、原則として業務計画書に記載する。

#### 4 管理技術者の資格要件及びヒアリングの実施

(1) 管理技術者の資格要件は次による。

なお、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

○建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有するもの

○建築士法（昭和25年法律第202号）による二級建築士の資格を有するもの

●建築士法施行規則（平成27年国土交通省令第8号）による建築設備士の資格を有するもの

(2) 管理技術者に対するヒアリングの実施。

契約締結後、1～2週間後の適当な時期に管理技術者等（管理技術者、担当技術者をいう。）に対して、当該業務に関する進捗、調整及び対応手法並びに基本事項等についてヒアリングを行うものとする。

なお、ヒアリングの結果、当該業務の実施につき不相当と認めるときは、設計等業務委託契約書第16条の規定に基づき、必要な措置を請求することがある。

#### 5 資料の貸与及び返却

(1) 貸与品等

貸与資料	摘要
●適用基準等のうち、○貸与に●印の付いたもの ○地質調査報告書（ ） ○設計基準書（ ） ○基本設計図 ●工事資料（要望書） ●既設図面	

(2) その他

貸与場所（陸上自衛隊大村駐屯地管理科） 貸与時期（契約後）

返却場所（陸上自衛隊大村駐屯地管理科） 返却時期（履行期間内）

#### 6 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督官に提出する。

ア 業務着手時

イ 監督官又は管理技術者が必要と認めた時

ウ その他（ ）

#### 7 コスト縮減に係る提案について

受注者は、本業務の実施に当たり、設計対象物に係るコストの縮減に資する工法・材料について、積極的に監督官に提案するものとする。

#### 8 成果物について

(1) 成果物 第2・11に規定する成果物

(2) 成果品の提出場所 （大村駐屯地業務隊管理科）

「業務関係者以外不許複製」 大村駐屯地構内外線等整備設計

(3) 成果品の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(4) 電子納品

ア 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「防衛施設設計業務に係る電子納品手引書」（以下、「手引書」という。）に基づき作成されたものを指す。

なお、「手引書」については、防衛省HP (<https://www.mod.go.jp/>) の「調達情報（入札・契約）」、「建設工事に関するお知らせ」、「建設工事の技術基準等」の「防衛施設建設工事に係る電子納品手引書について（通知）」の別紙第2を参照されたい。

イ 電子成果品のファイル形式は、「手引書」によるもののほか、オリジナルファイルを提出する。

ウ 電子納品は、「手引書」に基づいて作成した電子データを、電子媒体（DVD-R等）で1部提出する。

なお、電子納品の範囲等については、監督官と事前協議の上決定するものとする。

また、電子納品の提出の際には国土交通省の「電子成果物作成支援・検査システム」により動作確認を行い、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

9 業務関係書類の適正な管理について

業務関係書類の作成等を行うパソコンについては情報の流出に万全を期すために、悪意のあるコードから保護する必要があることから、ウイルス対策を常に最新の状態に維持するとともに、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。

なお、業務関係書類とは、設計図書、業務計画書等の成果品のほか、管理技術者等通知書の本支店等で作成する書類の一切を含むものとする。

10 暴力団排除について

都道府県警察から、暴力団関係者として、防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については下請け等として使用してはならないものとする。

ア 本業務において、暴力団員等から不当介入を受けた場合には、断固として拒否するとともに、速やかに都道府県警察への通報及び、監督官への報告を行うものとする。

イ 本業務において、暴力団員等から不当介入を受けた事により履行期間に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、事後の措置について発注者と協議を行うことができるものとする。

1 1 成果物及び提出部数等

(1) 実施設計 (対象施設：大村駐屯地 構内配電線路) 電気・通信設備設計

成 果 物	縮 尺	図面枚数			適 用
		新	修	2	
a. 電気/通信設備					A3
●電気/通信設備設計図					
●表紙、図面目録		1			
●特記仕様書		30			
●敷地案内図		1			
●配置図	1/100～1/200	1			
建物断面図	1/100～1/200				
電灯設備図	1/100～1/200				
動力設備図	1/100～1/200				
幹線設備図	1/50～1/200				
火災報知設備図	1/50～1/200				
電熱設備図	1/50～1/200				
雷保護設備図	1/50～1/200				
接地設備図	1/50～1/200				
●受変電設備図	1/50～1/100	9			
電力貯蔵設備図	1/100～1/200				
発電設備図	1/100～1/300				
中央監視制御設備図	1/30～1/100				
●構内外線設備図	1/50～1/200	5			
航空灯火設備図	1/50～1/200				
各部詳細(器具取付表等)	1/100～1/200				
構内情報通信網／	1/100～1/200				
構内交換設備図					
情報表示設備図	1/100～1/200				
映像・音響設備図	1/100～1/200				
拡声設備図	1/100～1/200				
誘導支援設備図	1/100～1/200				
テレビ共同受信設備図	1/100～1/200				
監視カメラ設備図	1/100～1/200				
警報設備図	1/100～1/200				
防犯・入退室管理設備図	1/100～1/200				
無線設備図	1/100～1/200				
構内通信線路図	1/100～1/200				
テレビ電波障害防除設備図	1/50～1/200				
各部詳細(機器仕様表等)	1/50～1/200				
仮設図					
●撤去図		5			
	計	52			
●電気/通信設備設計計算書					A4
計画通知図書					
中高層建築物の届出書					





成果物等	原 図	製本形態	摘 要 (A3判及び電子納品以外は特記)
f. 建築積算 ・ 建築工事積算数量算出書 ・ 建築工事積算数量調書 ・ (見積書、見積比較表 )			
g. 電気設備積算 ● 電気設備工事積算数量算出書 ● 電気設備工事積算数量調書 ● (見積書、見積比較表 )			A4 A4 A4
h. 機械設備積算 ・ 機械設備工事積算数量算出書 ・ 機械設備工事積算数量調書 ・ (見積書、見積比較表 )			
i. 通信積算 ● 通信工事積算数量算出書 ● 通信工事積算数量調書 ● (見積書、見積比較表 )			A4 A4 A4
j. その他 ・ 透視図 ・ 防災計画書 ・ 省エネルギー関係計算書 ・ コスト縮減検討報告書 ● リサイクル計画書 ● 概略工事工程表 ・ ( ) ・ ( )	各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部 各 1 部		A4 A4 A4
k. 資 料 ● 各種技術資料 ・ 構造計算データ ● 各記録書 ● C A Dデータ ・ ( ) ・ ( )	一式 一式 一式 一式		

(注) : 原図の区分(枚)の新、修、2は、新=新規図面、修=修正図、2=第2原図を示す。  
: 建築(構造)の成果物は、建築(総合)実施設計の成果物の中に入れることができる。  
: 積算数量調書の作成は、営繕積算システムR I B C ((財)建築コスト管理システム研究所)による。  
: 設計図は、適宜、追加してもよい。  
: 成果物は、監督官の指示により、製本とする。  
: 負荷計算等を既存のソフトで行う場合は、事前に監督官と協議する。

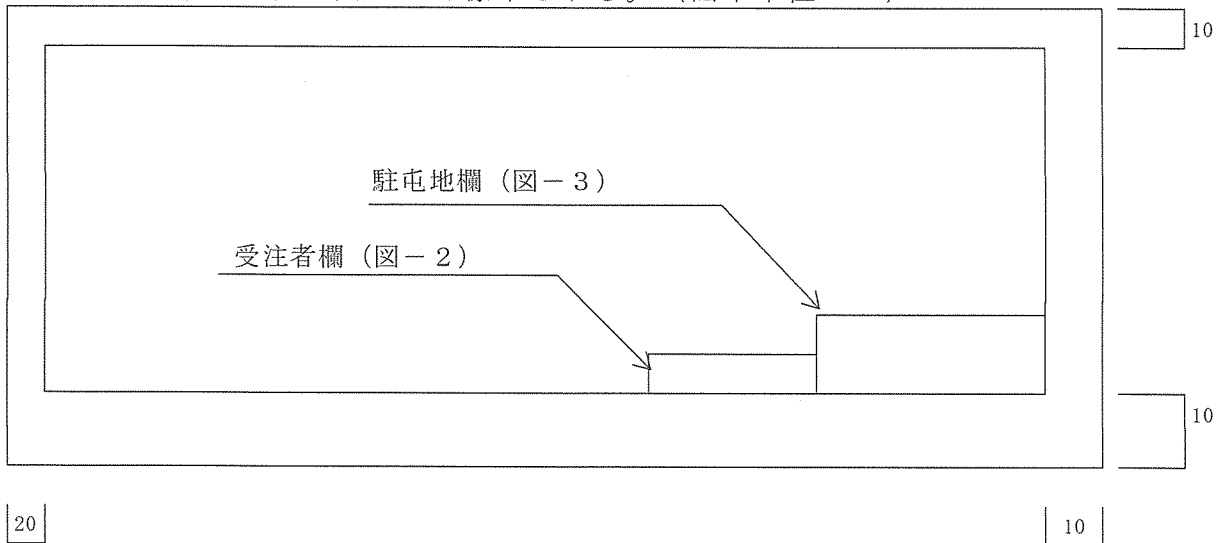
1 2. 撤去工事（解体工事）の設計

- (1) 解体設計図面は、平面、立面、断面、仕上表、矩計、建具表、構造図（コンクリート断面寸法の明示）等を作成する。
- (2) アスベスト材（特別管理型産業廃棄物）、冷媒ガス及び残油等の産業廃棄物等は、種類、数量、撤去方法等を図示する。（処分場所、処分単価は調査するものとする。）
- (3) 建設リサイクル法による分別解体が施工出来るように種類、数量、撤去方法等を図示する。

1 3. 設計原図の材質等

- ア 設計原図の材質 ●普通紙 ○トレーシングペーパー
- イ 設計原図の大きさ ●A3判 ○A1判
- ウ 実施設計の原図の様式は次による。
- (ア) 設計原図

設計原図用紙は図－1を標準とする。（図中単位：mm）



図－1 設計原図

(イ) 受注者印

受注者印の寸法・記載事項は、図－2を標準とする。（図中単位：mm）

受注者名				20
業務完了年月日	令和	年	月	
45				

図－2 受注者印

(ウ) 駐屯地印

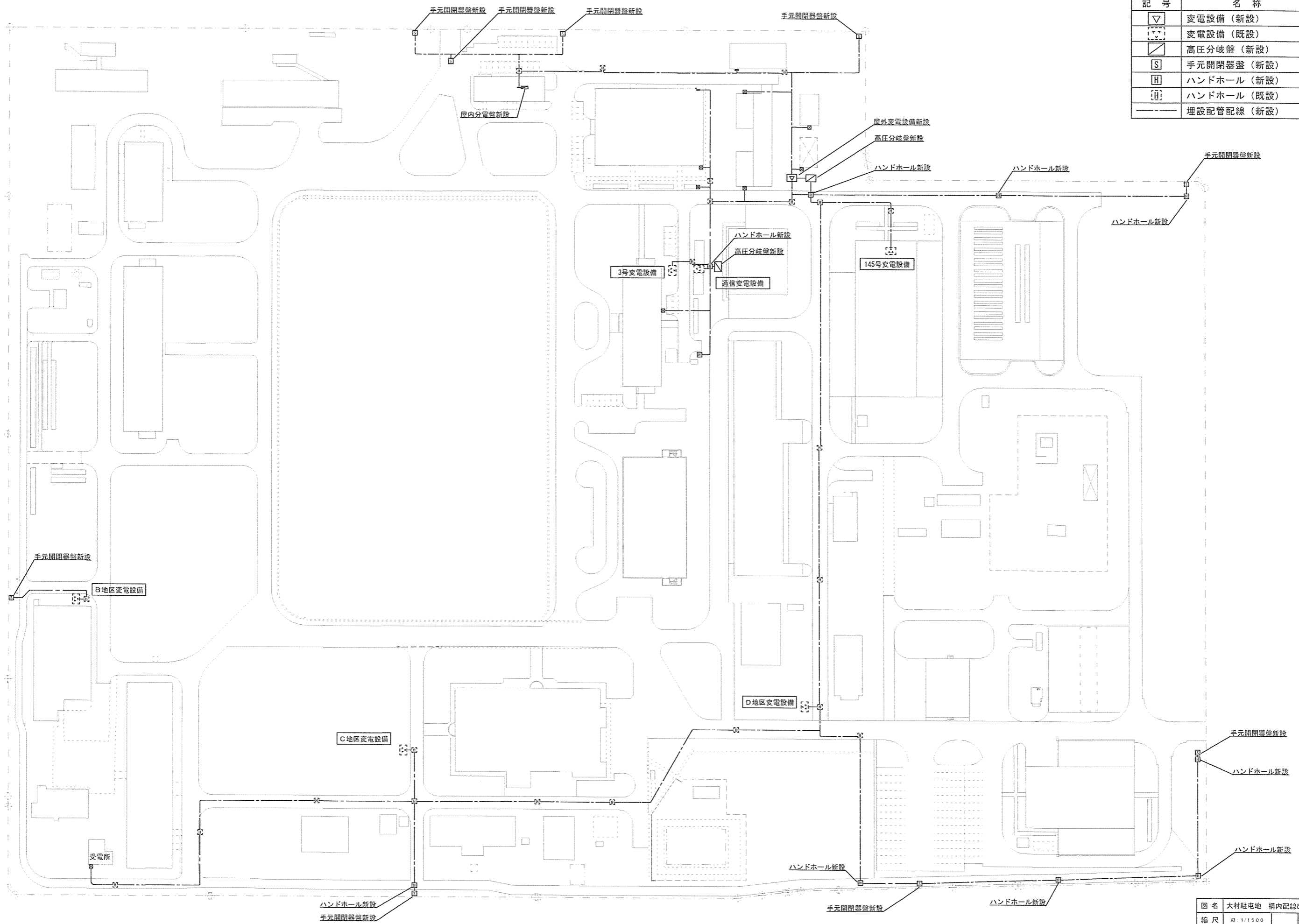
駐屯地印の寸法・記載事項は、図－3を標準とする。（図中単位：mm）

工 事 名 称		図 面 番 号	全 葉 の 内	15
図 面 名 称		縮 尺		
		A1:	A3:	
陸上自衛隊大村駐屯地業務隊 管理科営繕班			令和 年 月	

58

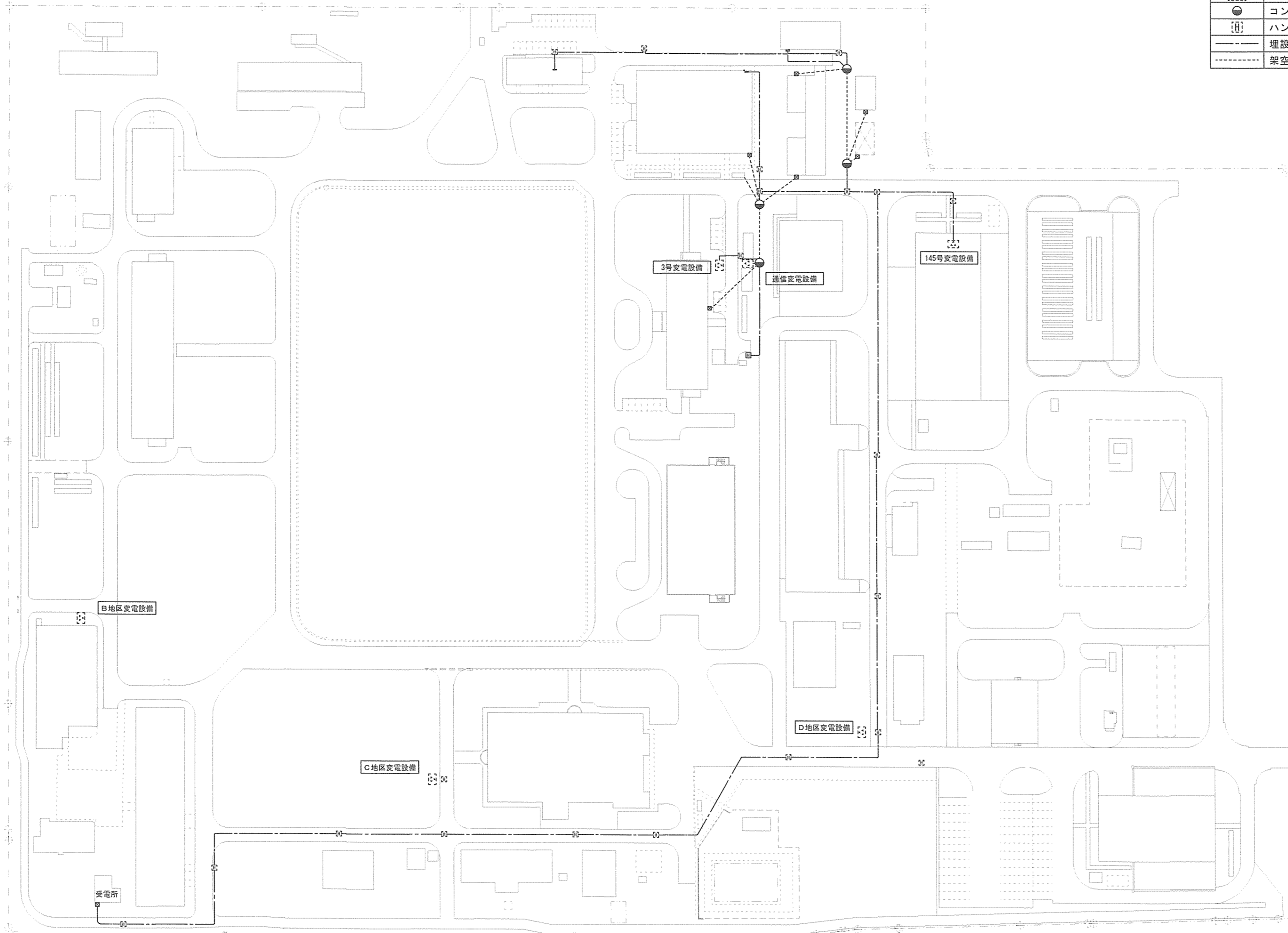
図－3 駐屯地印

凡例	
記号	名称
▽	変電設備 (新設)
▽	変電設備 (既設)
□	高圧分岐盤 (新設)
S	手元開閉器盤 (新設)
H	ハンドホール (新設)
H	ハンドホール (既設)
—	埋設配管配線 (新設)



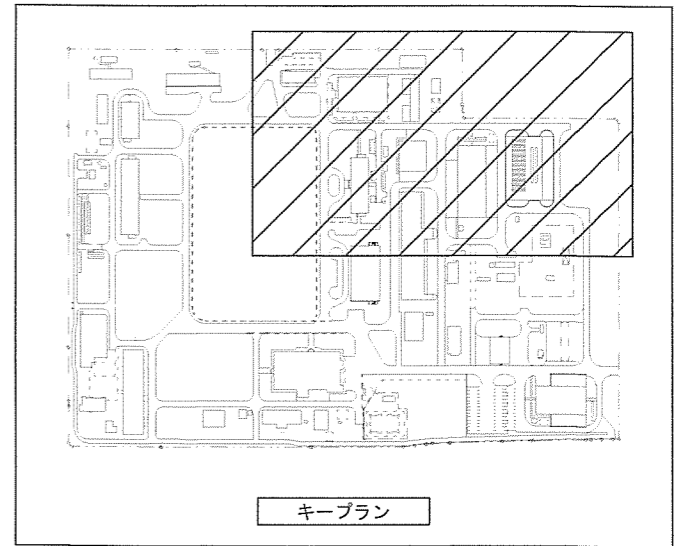
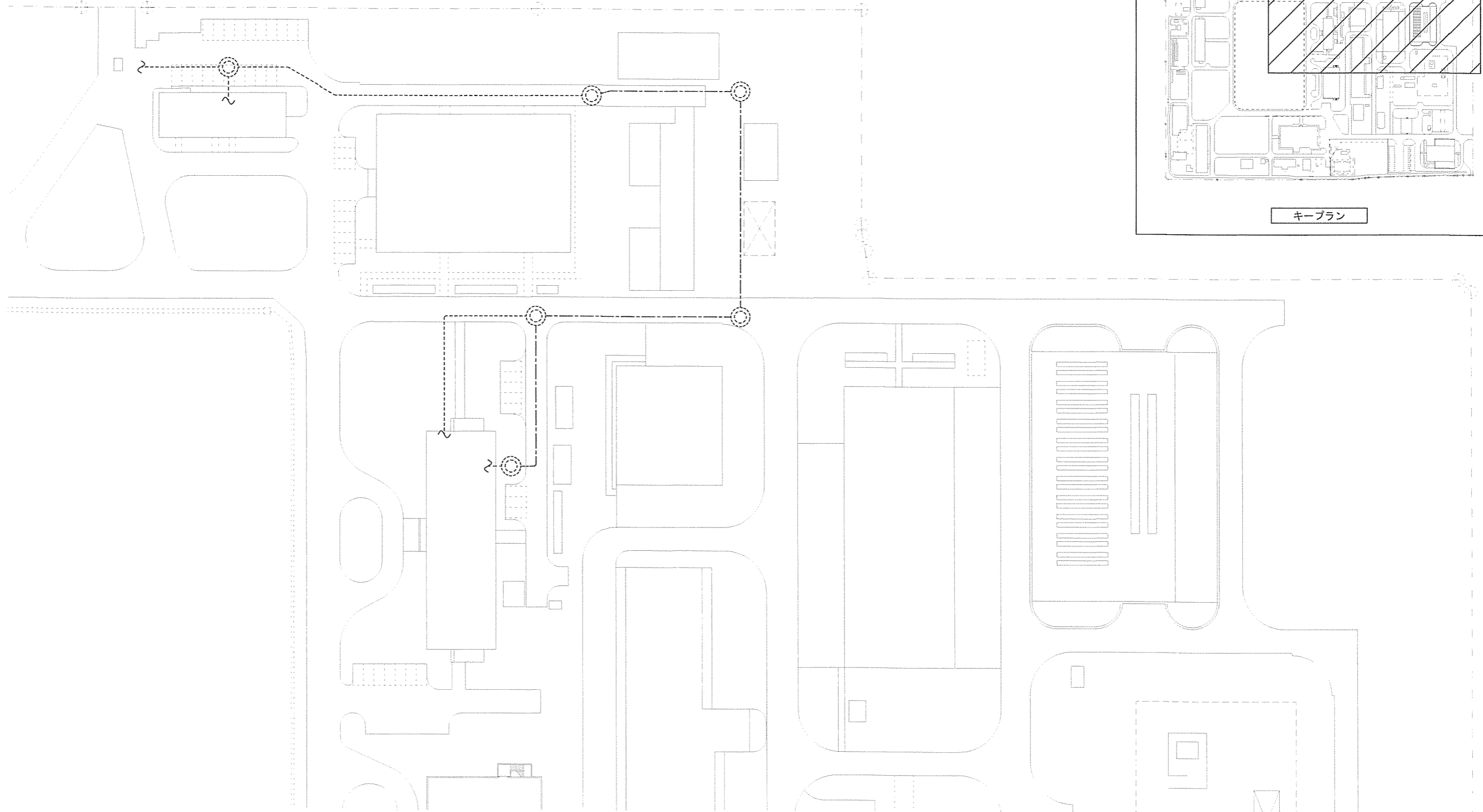
図名 大村駐屯地 構内配線改修図 (電気)  
縮尺 A3 1/1500

凡例	
記号	名称
⊞	変電設備 (既設)
●	コンクリート柱 (撤去)
⊞	ハンドホール (既設)
—	埋設配管配線 (撤去)
---	架空配線 (撤去)



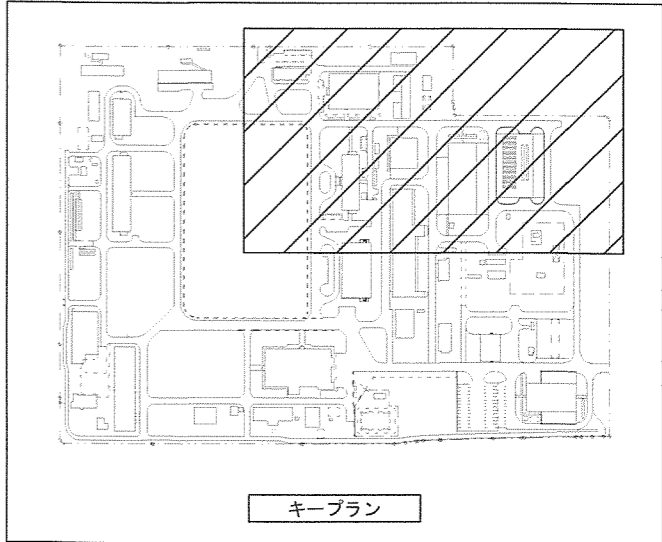
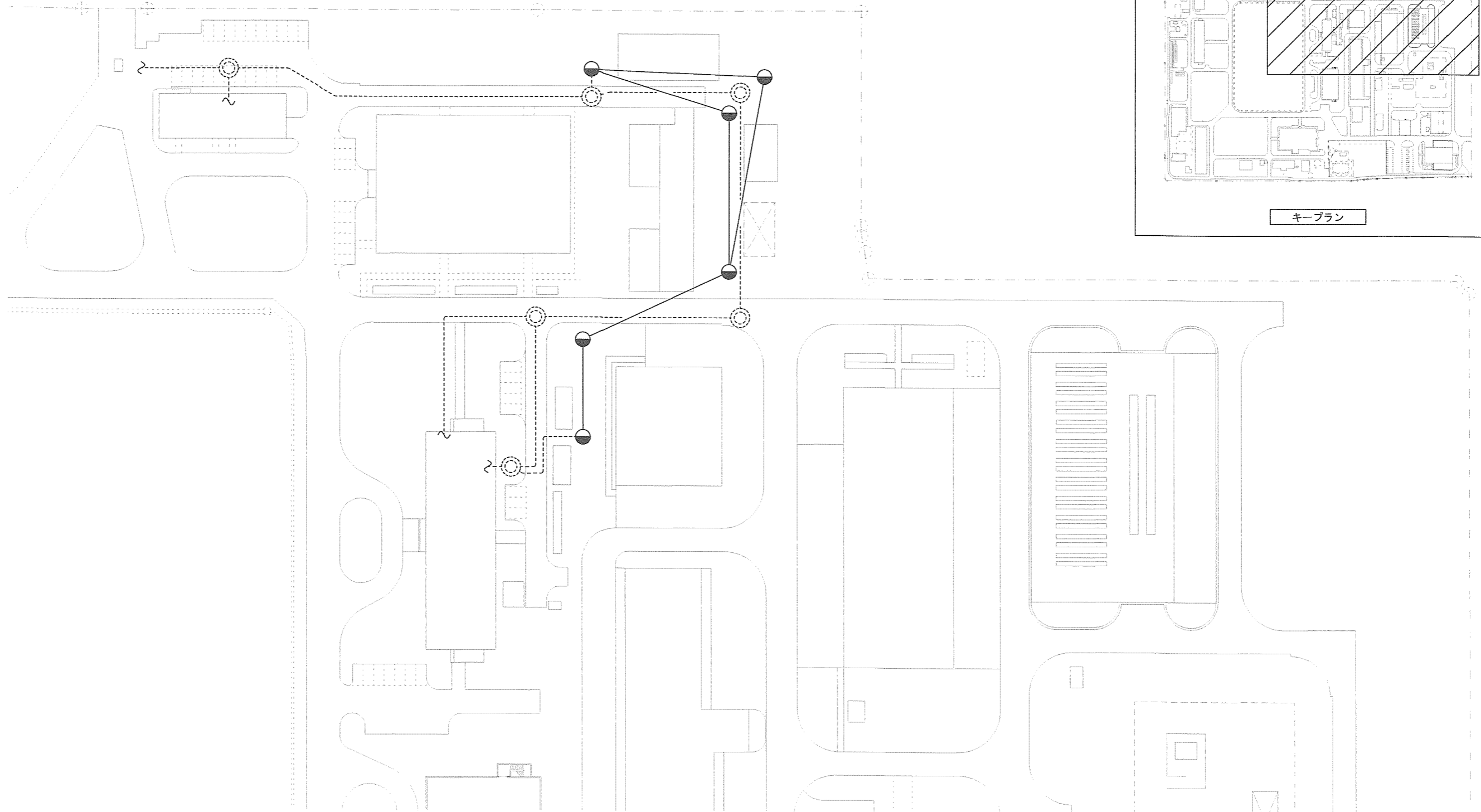
図名	大村駐屯地 構内配線撤去図 (電気)
縮尺	A3: 1/1500

凡例	
記号	名称
	マンホール (既設)
	埋設配管配線 (新設)
	埋設配管配線 (既設)



図名	大村駐屯地 構内配線改修図 (通備)
縮尺	A3: 1/1000

凡例	
記号	名称
●	コンクリート柱 (撤去)
⊙	マンホール (既設)
-----	埋設配管配線 (既設)
—————	架空配線 (撤去)



図名	大村駐屯地 橋内配線撤去図 (通信)
縮尺	A3 1/1000